

# マネジメント官理新聞

2021年(令和3年)6月25日

第1174号

次号の内容

昨年末の分譲マンションストック戸数を。改修リポートも！

発行所(株)マンション管理新聞社 亀岡大郎取材班グループ 編集・発行人 山本和広  
本 社 〒104-0043 東京都中央区湊1-9-8 八丁堀ウエストコート7F ☎03(3555)2404  
大阪支局 ☎06(6362)2404 年間購読料16,500円(消費税込み)

# CONTENTS

2021.6/25  
NO.1174

---

## NEWS



国土交通省が6月22日  
マンション標準管理規約  
を改正しました。改正は  
4年ぶり。ITを活用し  
た総会・理事会開催事項  
等が新設されています。

# 国交省 標準管理規約を改正 「押印不要」措置も反映

PICK UP

YKK AP 大阪の専門業者を子会社化

## 日東の全株式を取得[3]

RESEARCH

東京都・既存マンション設定値調査

·2· 少儿川集

月に1回立金、10年で50円以上昇

**連載** どうする4K8K 「スカパーJSAT」のサービス導入  
**機器交換不要、車内部対応なし** 8

HP...<http://www.mansionkanri-shimbun.co.jp>  
① kiji@mansionkanri-shimbun.co.jp  
（記事への問い合わせ）  
② info@mansionkanri-shimbun.co.jp  
（マンション管理に関する問い合わせ）  
③ read@mansionkanri-shimbun.co.jp  
（購読申し込み・問い合わせ）  
④ view@mansionkanri-shimbun.co.jp  
（新聞への要望・意見）  
→③・④は受信専用。②は読者向けサービスです。必

# 7月15日まで意見公募

# 新築の予備認定を検討

# 基本方針案を公表

国交省

ヨン管理の新制度の施行に関する検討会で示した案から大幅な変更はないが「管理計画認定制度の適切な運用」で、国が講じる必要な施策として新築マンションを対象とした管理計画の予備的な認定の仕組みを追記した（表②参照）。

検討会提示案では「新たに分譲されるマシンションも含めて管理計画認定制度が積極的に活用されるよう」とする表現にとどまっていた。

検討会で「予備認定」について具体的な議論はなかつたが、室は「省内で議論を行っていく中で新築物がも適正管理に資する程度を併せて検討していく必要があるのではないか」と判断し追記した」と説明する。関係団体の意見も聞いた」としている。

同室によれば、予備的な認定は、分譲事業者からの申請を想定している。引き渡しを経て管理組合が本申請を行う流れになる。予備認定に関しては、新たな基準は設けない方針。事前に審査

## ②新築における管理計画「予備認定」

## 7 その他マンションの管理の適正化の推進に関する重要事項

**見積もり参加者募集中**

講論はなかつたが、「施設は「省内で議論をさせていく中で新築物件も適正管理に資する程度を併せて検討していく必要があるのではないか」と判断し追記した」と説明する。関係団体の意見も聞いたとしている。

同室によれば、予備認定は、分譲事業者からの申請を想定している。引き渡しを経て管理組合が本申請を行ふ流れになる。

予備認定に関しては、新たな基準は設けない方針。事前に審査

できない認定基準項目備、検討する中で基本については「対象外と  
いうことを想定してい  
る」(同室)。  
他にも、文言の追記や削除などの修正をし  
ているが同室は「分か  
りやすく明確にするため微調整した」と説明している。意見公募は当初4月をめどにしていたが、来年の施行に向け準  
備するものがないかどうか  
か検討の時間を要し  
た」(同)という。  
同室によれば、遅く  
6月24日には改正マ  
ンション建替え工事滑化法で拡充された要除却  
認定基準概要の意見公  
募も開始した。配管設  
備腐食等の基準で一部修正があつた(次号に詳細)。  
各案はe-IGOバ  
ージョンや、管理計画のブリック・コメントホ  
ームページに掲載中。

# 検討会提示案を変更